

令和6年度第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和6年11月14日（木） 午後2時00分～午後4時30分

○場所

上下水道部2階 第1会議室

○委員出欠

| | | | |
|---|---|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長 | <input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長 | <input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 福井景一 委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 馬泰子 委員 | <input type="checkbox"/> 藤原孝子 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 藤本寛 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 安永朋功 委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 島野均 委員 | <input type="checkbox"/> 鷺田美幸 委員 | <input type="checkbox"/> 坂本秀雄 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 小池とも子委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 園田仁志 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 津田浩司 委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 小島健史郎 委員 | |

出席者12人、欠席者3人

○事務局出席者

事務局長（上下水道部部長）：福井

上下水道部 次長（工務課担当課長）：杉田

工務課 工務課長：尾崎、工務課主幹：石井、工務課総括専門官：三宅

業務課 業務課長：桃井、業務課主幹：長岡

業務課総務係長：宮寄、業務課総務係主任：福田

○傍聴人

3名

○議題等

1. 開会

2. 審議事項

水道事業関係

- (1) 令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について
- (2) 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画について
- (3) 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画について

公共下水道事業関係

- (4) 令和5年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について

- (5) 公共下水道事業の施設・管渠の状況及び今後の整備・更新計画について
- 3. その他
- 4. 閉会

○会議結果要旨

1. 開会

<事務局長>

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、木津川市水道料及び公共下水道使用料審議会を開催させていただきます。本日は、何かとお忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。
まず、前回ご欠席されました委員の方を紹介させて頂きます。

(事務局長の紹介により、木津川市社会福祉協議会会长の馬委員、木津川市女性の会副会長の小池委員が一言挨拶を行った。)

<事務局長>

本日、タツタ電線株式会社、タツタテクニカルセンター、システム・エレクトロニクス事業本部、企画管理部総務担当の部長の安永様ですが、遅れておられるようです。それと本日、藤原委員、鴫田委員、坂本委員につきましては欠席の連絡をいただきております。また、藤本委員、安永委員、福井委員から途中退席されると聞いております。

それでは早速でございますが、新川会長の司会により審議を始めいただきたいと思いますので、十分なご審議を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

2. 審議事項

<会長>

それでは早速ですが、審議を進めさせていただきたいと思います。本日の審議内容につきましてはあらかじめ資料等をいただいているとおりですが、審議事項につきましては、水道事業と公共下水道事業の大きく二つの関係についてご審議をいただければと思っています。

それぞれの審議に当たりましては、事務局からご説明をいただき、そのちご意見、ご質問などをいただいていく形式で進めていきたいと思っています。それから議事録を作成しますので、ご発言をされる委員の方々は挙手をいただき、お名前をおっしゃっていただきて、ご発言をしていただければと思います。挙手をいただければ、順次指名をさせていただきます。

それでは水道事業について審議を行いたいと思います。なお、本日の審議それから次回第

3回の審議会でのご意見、ご提案をいただいたことに基づきまして、私どもとしての意見を最後に取りまとめていきたい、そのためにもぜひ事業内容へのご質問だけではなくて、いろいろとご意見をいただきたいのでよろしくお願ひいたします。

本日の審議事項の1番目、令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要につきまして事務局からご説明いただき、ご質問ご意見いただければと思います。

水道事業関係

(1) 令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について

<業務課主幹>

(「**資料1** 令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について」より説明)

次回の第3回の審議会では、この後説明させていただく、施設・管路の整備・更新計画を踏まえて、今回配付させていただきました「木津川市新水道ビジョン<中間改定版>」の第7章の経営戦略により、財政の将来の見通し・計画の説明をさせていただく予定をしております。

<委員>

6ページの業務量の関係で、ここに書かれている表の下の説明に給水量と有収水量がありますが、給水量は、いわいる有効水量、無効水量など漏水もすべて含んでいるという理解でよろしいでしょうか。

有収水量は料金の対象となった数量とありますが、料金が収入として得られたものだけで、使用水量の対象であっても、料金の対象にならない水量、基本水量も入っているのか、その辺を教えてください。

<業務課主幹>

年間の給水量ですが、こちら下の説明にも書かせてもらっていますが、配水池から各家庭等に送った水量で、有収水量には漏水等の量を含んでいない数値となります。

下の年間有収水量の方ですが、こちらは料金徴収の対象となった水量となり、基本水量の料金徴収の対象となっていない分を含んだ水量となっております。

給水量と有収水量の割合を表したものが、9ページの下の有収率になっています。これは実際送った水に対して、料金の対象となった水量の割合を示したもので、100%になってない部分が漏水などで、水を送ったけど実際には料金徴収の対象になっていない水量ということになります。

<委員>

有収率 92.5%ということですが、前回の令和3年の審議会の答申書の中にあったのですが、いわゆる特に有収率第1段階の92%が達成された場合第2段階目標95%とありますが、

令和5年現在でいうと目標を達成しているという理解でよろしいですか。

＜業務課主幹＞

前回の答申からしますと、目標を達成できているという状況にはなっていません。有収率は令和3年、4年、5年とちょっとずつ数値が下がってきておりますので、料金徴収の対象になつてない割合が増えているという形になります。

有収率が100%でないのは、漏水だけではなくそれ以外の料金徴収の対象にならなかつた火事等で使つた水量や各家庭で漏水があつたときの減免とかの措置もありますので、配水管からの漏水がこの料金徴収の対象になつてない水量のすべてではないので、一概には言えませんが、目標としての数値は達成できていない状況です。

＜委員＞

次にもう1点、指標の関係ですが、7ページの料金回収率は95.6%で100%を下回つてゐることは、当然、収入以外の費用がそこに補填されてるということでおよろしいですか。その場合これを解決するには、いわゆる経常経費コストを下げたり、それによる給水原価を下げる。もしくは、ここにある料金の引き上げとかいう議論が出てくるということでおよろしいでしょうか。

＜業務課主幹＞

料金回収率は100%を下回つてゐますが、その次の8ページの経常収支比率では100%を上回つてゐるという状況になつています。この差の主な要因としましては、1ページ目の収益的収支の収入の右側の緑の部分、下水道負担金がありますが、こちらでその収入の部分を補つてゐるという形になつてゐるのが現状です。本来ですと100%上回つてゐる方が望ましいとは思いますが、木津川市の水道としては下水道事業から負担金をいただいているという関係で、料金回収率は100%を切つてゐる状況です。

＜委員＞

指標等を見させていただくと、非常に住民に今のところ優しくて、他の団体と比べると財政的にも結構ゆとりがある方なのかなと思ってます。

私からの質問としては、3ページで去年と比較して人件費がかなり抑えたというところがあつたと思いますが、今まで効率的な運営されてきたのは、人によるところが多少あつたと思っていまして、人が減る、さらに今後市長が管理者になられると思いますが、新たに現場の負担感がどんどん膨らんでいくつたりしないのかというところを教えてください。

＜事務局長＞

人件費についてですが、人数は特に減つたりとか増えたりいう大きな変動はなく、基本的に経験年数が、特に技術系の職員に必要となります。年齢層で経験年数がかなり異なります。5年10年の経験年数の職員がそのまま異動することなく上がっていくような形で人事担当課と話をしていますが、今後、技術系の職員が大量に退職していく、そうなってきた時に、次の世代の職員でも事業を運営できるように、若い世代の人間も配置することにより、

人件費も当然下がり、また、技術についても継承させていくことができるものと考えております。

＜委員＞

効率的な運営のためには、やっぱり育成していくことが非常に大事で、安易な人件費の削減、どんどん減らしていくというのは好ましくない思っています。

もう1点、同じページで長期前受金戻入と減価償却費等の減額ですが、減価償却費は去年から増えて、一方で長期前受金が減っているっていう現象が起こっていますが、こちらについての理由を教えてください。

＜業務課主幹＞

長期前受金戻入ですが、こちらは建設改良費の工事などに対する補助金や負担金が長期前受金戻入としての収入として返ってくるということになりますが、昔は負担金が大きかったりとか基金の繰り入れを使ったりして、建設改良費の財源に充ててきたという経過がありますが、近年は資本的収入の建設改良費に充てる財源として負担金とか加入金以外のもの、基金繰入金を使っていなかったということもあり、長期前受金戻入の方はどんどん減少傾向にあるという形になっています。その反面、減価償却費は建設改良費の金額が少し増えてきていますので、減価償却費は増えてきているという形になっています。

＜委員＞

今後予測として、長期前受金戻入は減っていき、減価償却費が増額していくという見込みですか。

＜業務課主幹＞

減価償却費につきましては、今後は大規模事業を予定しておりますので、どんどん増えていくという見込みになっています。長期前受金戻入につきましては、基金がまだ残っていて、基金の繰り入れをして財源に充てていく予定をしていますので、長期前受金戻入は若干減になるぐらいで、減価償却費の増に対してはそれほど大きくは増えないという見込みをしています。

＜委員＞

今後、料金以外にも施設関係の投資など水道ビジョンで説明いただけると思っていますが、施設に投資するにあたっての財源が何かというところが損益に大きくかかってくると思いますので、しっかりとした収支予測を説明していただければと思います。

＜業務課主幹＞

先ほどの説明の最後に説明させていただいたと思いますが、水道ビジョンに将来の予測を載せていますので、次回の審議会において水道ビジョンでこれからの財政の見通し、計画につきまして、説明させていただきたいと思います。

＜委員＞

3ページの水道事業費用の人件費について、説明では管理者をなくした分の経費が浮い

たということですが、水道の職員の残業は前々から多いと思っています。過労の時間は超えてない、今はかなり是正されて職員に過度な負担がかかってないと思いますが、今現在の人員はそれほど変わらずにされてきていると思います。もし仕事の量が増えればそれだけの人数が必要になるが、1職員のあたりの仕事の業務量は適切になっていますか。なつていればいいのですが、この部分は資料では分かりません。私も経験がありますが、水道事業の職員の残業が1人か2人は年間1,000時間以上を超えていた人がいて、その辺りは現在大丈夫ですか。

＜業務課長＞

職員人件費というところで、職員の残業がかなり多く、職員に負担がかかっていないかと心配をしていただいていると思います。私も水道事業に従事して日は浅いですが、5年度からについては、年間1,000時間を超えるような職員はいないですが、やはり担当業務によつては、その年度の取り組みの事業もあり、残業もしています。

全体の業務としまして1人に負担がかかることがないように、管理職として注意しながら見ていきたいところですが、それでも事業を進めていくにあたってはしなければならない業務がどうしてもありますので、バランスを取りながら今後も職員管理等には努めていきたいと思っていますのでご理解をよろしくお願ひします。

＜委員＞

引き続き今の件につきまして、報酬審議会に出席した時に、山城病院の管理者も構成団体のトップの方がされていて、そういう状況は業務が過重になるのではと心配するのですが、管理者の報酬を高額にするのではなく、市長が管理者を兼務し、職員がフォローしていくというのが1つの方向性との話がでていました。水道事業の管理者は特別職という立場でおられましたが、市長が管理者として水道事業の内容、企業会計のすべての責任も問われるということになり、市長の業務が過重になると心配します。山城病院では、方向性を見極められる専門職の方がいるという形で、市長が管理者を兼務することになったと思われます。状況を見ながら、そのような形で負担軽減となるようにしていただければと思います。

＜事務局長＞

管理者については、平成19年に合併しまして、その当時から水道の管理者を配置するとなっていましたが、実際は、水道の職員が、現在は部長が職務を代理する形を取っていました。令和の2年から4年度の3年間につきましては、特別職の管理者が配置されていましたが、5年度からは配置がなく、部長が、水道と下水道が一緒になりましたので、上下水道事業管理者の職務代理者として今現在に至っています。今後、上下水道事業の運営にあたって、管理者の権限を部長ではなく市長に、仕事内容ではなくその権限を市長にしていただく方向で検討を進めています。

(2) 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画について

<工務課長>

(「資料2 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画について」より説明)

(3) 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画について

<工務課主幹>

(「資料3 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画について」、「新水道ビジョン中間改訂版 (P36、39、60-62、87)」より説明)

<委員>

資料2の3ページの施設の更新についてお尋ねします。山城浄水場を更新し、新設されていますが、50年ぐらい前に建てられたものを新しくする時に、工夫されているところはどのようなことが挙げられますか。例えば耐震性を挙げられていますが、50年前でしたらパソコンやコンピュータがあまり普及していなかったので自動化が進んでいたり、あとトラブルを避けるために冗長化を加えられたりというところは予想できるんですが、他に工夫している点があれば教えてください。

<工務課長>

山城浄水場は今後の水需要が減っていく予測により、1日あたり4,000トンを、1日あたり3,000トンへと規模縮小しています。山城高区配水池を廃止し、新しく耐震化を備えた山城配水池を作りましたが、山城低区配水池とその山城配水池にポンプで送水していたものを、山城配水池の一つに統合して、山城低区配水地を廃止する形で進めています。また、3つの深井戸がありますが、濁度的には鉄・マンガンが多く、そういうものを抜き出すような工夫で、より一層濁度には注するような形で、現在築造しています。

<委員>

これから3件の更新工事を予定されていますが、施設公開などは予定されていますか。

<工務課長>

小学生などには浄水場の見学をしていただいたりしていますが、テロ対策等の関係から、基本的には水道施設には気軽に入つもらわないとの方針が出ています。新しく配水池や浄水場などができる時、観音寺浄水場や吐師受水場を更新する時には施設の公開も考えたいと思います。

<委員>

施設公開の話をしたのは、1階に洛南浄化センターの施設公開の案内があったので、新しい施設ではどうなるのか伺いました。確かにテロ等で難しいところあると思いますが、私も

かつて放送局勤めで、公開できる場所と公開できない箇所はあったのですが、視聴者サービスということで、公開できるところは公開しましたので、検討していただければ幸いです。

＜工務課＞

もう1点補足ですが、水道施設は衛生面を重視していまして、職員も検便検査をして、伝染病などはないということを徹底していますので、その辺が大丈夫な場所に限っては公開も考えていきたいと思います。

＜委員＞

資料3の5ページの更新需要の将来見通しで、今後アセットマネジメントをしていくというところですが、予防保全型にして費用を削減していくということだと思いますが、その具体策について何かあれば教えていただきたい。

資料3の4ページで、本市においては管種、口径、重要度、過去の事故歴等を考慮しながら更新していくことですが、台帳情報以外の情報の積み上げはどのようにしているのか、例えば施設であれば見て健全化具合を判断することができると思いますが、管路は埋設しているので現状どのぐらい老朽化しているかとかの判断がなかなかつきにくいと思います。その辺りについてアプローチ方法とかがあるのか教えていただきたい。

＜工務課長＞

管路の台帳もシステム化していまして、過去に更新した、布設した情報は、地図上に入れて管理しています。システムで年数を把握していますので、重要な基幹管路からの更新、先ほど説明したとおり、事故歴、いわゆる漏水が多いところは管が古かったり、ビニル管であったりするので、そういうものから更新していくことを考えております。

＜委員＞

法定耐用年数と比較して、木津川市は更新基準を10年から60年ぐらい伸ばすとの記載がありますが、法定耐用年数と実際の物理的な対応年数は全然違うということは私もいろいろな会計をしていて思うところです。そうなると、減価償却は法定耐用年数で割りますが、今の決算書にある減価償却費は過剰な状況ではないかというところで意見を伺いたい。

＜業務課長＞

確かに決算書につきましては、固定資産システムで管理し、法定耐用年数に基づいて減価償却を経理処理していますので、実際に更新の時期に沿った耐用年数を固定資産システムには反映させていません。あくまで決算計上の処理となりますので、実際の施設更新の耐用年数とはリンクはしていないということでご理解いただきたいと思います。

＜委員＞

減価償却は耐用年数を超えてくると、いわゆるゼロの状態になると思うが、後年であればあるほど、減価償却はピークが来て、下がっていくという現象が起きてくると思いますが、決算が赤字だから黒字にしないといけないとか、そういう議論については、法定耐用年数を使うよりは、実際の物理的耐用年数か、もしくは投資時の計画に基づいて、しっかりと

計算したほうがいいのではないか。その辺も踏まえて、料金の審議会でもあるので、何%上げていくのが適切なのかを考えていくべきではと思います。

<会長>

貴重なご意見をいただきています。法定の公営企業会計ですので、こちらは致し方ないところではありますが、もう一方では今後の設備の更新等を考えていく時の現実的な想定やそこでの費用の捻出等は、ビジョン等で議論はしていただいているとは思いますが、今後、当審議会でも議論をしていくための基礎データ等を出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

<委員>

資料2の3ページで、説明いただいた法定耐用年数と更新基準が違うということはよく理解できたのですが、一方で、4ページの吐師受水場や他の施設の更新年数は、耐震診断の結果、耐震補強が困難で60年くらいで更新が必要になってしまうと思うが、この耐震診断と木津川市の更新基準っていうのは、何かリンクはされているのか、そのあたりを教えていただきたい。

<工務課長>

木津川市の更新基準では長くて73年とかにしていますが、これと耐震化はまた別のことになります。南海地震が来るということですが、管路の整備をさせていただいても、大元の浄水場や府水を受けてる吐師受水場などが崩壊したりすると、管路が無事であっても水を供給することができないので、そこは耐用年数に従うのではなく耐震化を進める、耐用年数は経過していくなくとも早めに耐震化対策をするということになります。

<委員>

資料3の今後の管路の整備と更新計画について2点伺います。老朽化が進んで、再度配管しなければならないというのは、ニュータウンでも40年経過してますので、今後の課題として40年50年のサイクルでされると思いますが、1点目は、漏水の調査を木津川市ではなぜしていないのか。

2点目は、更新費用が今後50年で1,300億円と高額な金額がありますが、これは年度に割って実施していくのか、国から補助はないのですか。全国的に市の状況は同じだと思いますが、国に求めるることはしなくとも、木津川市で独自でできると判断されてるのか。

<工務課長>

漏水対策は、事故歴が多いところや通報があったところを中心に定期的にパトロールをし、早期発見に努めています。対策としては、根本的には布設替、更新しかないので、耐震化対策と合わせて更新し、漏水をなくしていくことになります。

<業務課長>

更新工事の財源については、基金の取り崩しを施設更新等に充てていき、管路の更新については平準化し、財源を確保しながら取り組むことが必要です。国の補助がないかとのこと

ですが、現在国庫補助を受けて工事をしている状況ではありませんが、有利な補助金や交付金等が受けられないか確認し、あれば活用していきたいと考えています。財源としては、資金を貰えない部分は起債の借り入れが必要になり、起債の償還は30年程度で平準化しながらご利用の皆様に元利償還を負担していただくことになります。今後の高額な投資にかかる費用の財源は、次回の経営戦略等で説明させていただくことにはなると思いますが、有利な財源の確保は、今後、計画的に考えていきたいと思います。

＜委員＞

1問目の漏水の調査は、木津川市はしていないが奈良市はしている。その費用が高いからしないのか、私は10年ほど前から言っている。この2、3年でニュータウンでもあちこちで爆発が起きているが何件ありましたか。なぜ調査をしないのか。

＜事務局長＞

漏水の調査は一般的には人が調査の機械を持って管路を歩いて行います。最近はDXが進み、衛星やAIを活用して漏水調査費用が軽減される方法も出てきています。本市が調査をしていないのは、調査をするほど漏水の件数は多くなく、調査をしてもすぐにできるかとの問題もあり、漏水件数が増えてきたら調査を入れて管理していくべきですが、何分距離があるので人員とかの関係もありすぐには着手できないのが実情です。

＜委員＞

ではなぜ奈良市はしているのか。木津川市がしないのは費用がもったいないからですか。

＜事務局長＞

先に更新を進めていますので、調査も合わせていくのは費用的なこともあります。着手できていないのが実情です。

＜委員＞

今後も漏水検査はしないのか。

＜事務局長＞

有収率がすごく悪いときは、道路内で漏れている場所が漏水調査で発見できれば効果はあると思いますが、現在は有収率が悪くないので、漏水調査よりも更新・耐震化を進めいくのが効率的であるということで進めています。

＜委員＞

しかし、ニュータウンのあちこちで爆発している状態をニュータウンの方は知っています。それは漏水調査をすれば分かるはずです。これからも爆発はどんどん起こります。今年か去年には相楽台でもありましたか、事前に分かっていれば修理ができます。水道ビジョンには漏水調査に関して一切触れていないが、今後もしないのですか。

＜会長＞

その点は審議会の最後の答申で、議論を改めてしたいと思います。これまでには、こうした漏水の可能性についての調査は体系的にしていない、事故対応が中心でしてきたことをど

うするかは、今のところは水道事業としてはそこまで考えていないということですので、この点は改めて議論を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

公共下水道事業関係

(4) 令和5年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について

<業務課長>

(「**資料4** 令和5年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について」より説明)

(5) 公共下水道事業の施設・管渠の状況及び今後の整備・更新計画について

<上下水道部次長>

(「**資料5** 公共下水道事業の施設・管渠の状況及び今後の整備・更新計画について (P1-3)」、「公共下水道事業経営戦略 (P26, 28)」より説明)

<委員>

下水道事業は基準外繰入として、過疎対策事業で有利な地方債を発行して、その分を下水道事業に繰入していると思いますが、この有利な地方債の交付税の措置率は何%ですか。償還にあたっては、一般会計が償還を行っていくのか、一般会計から繰出して下水道事業から償還を行うのかというところを教えてください。

<業務課長>

過疎対策事業債については、国の基準の対象外で基準外となります。地方交付税の対象となり、対象となるのは元利償還金の70%です。償還の方法は、下水道事業で借り入れ、償還についても下水道事業から直接支出をしています。その償還の全額に対して一般会計から繰入をし、一般会計が負担することにより、その70%が交付税算定の対象になり、一般会計で交付税を受けることになります。過疎対策事業債は、令和4年度から据置期間5年間で借り入れをしているため、現在は利子分のみ一般会計から繰入していますが、元金償還がはじまる5年後には元金分についても繰入していく予定です。

<委員>

そうなると、地方債は下水道事業会計の決算書に記載されているということですか。

<業務課長>

下水道事業会計の企業債残高に過疎対策事業債が含まれ、借り入れ・償還を下水道事業会計で行い、それに対して一般会計からの繰入をしている形です。

<委員>

今後、基準外繰入の額については減らしたい、現状維持でいきたいのかということと、過

疎対策事業債は、何でも使って便利な地方債という認識がありますが、本来であれば下水道事業に使うというよりは、もっと広くいろいろな事業に使えるかと思いますが、下水道事業会計側からの意見を伺いたいと思います。

<業務課長>

基準外繰入につきましては、国の基準の対象外ですので、会計としてはできるだけ少なくしていきたいというところです。ただ、過疎対策事業債については、市全体を考えた場合、一般会計の負担にはなりますが、交付税の算定率が70%と高い有利な起債ですので、下水道事業で活用しています。

過疎対策事業債が活用できるのは加茂地域に制限されていますので、本市全体のいろんな事業に適用されるものではありません。加茂地域の事業の中で下水道事業も手を挙げているもので、本市全体の中で整理されています。過疎対策事業債は有利であるので、加茂浄化センターの更新については、借り入れできる範囲はこちらで対応していきたいと考えています。

<会長>

上水道、下水道それぞれの事業の施設設備等の状況、今後の対策、経費の捻出等、基本的な情報をいただきました。これらにつきましてご発言、ご意見、あるいは事務局からの説明に十分な時間を取れませんでしたので、各委員から事務局に質問等をしていただき、また、本日議論をしなかったところなどを聞いていただければと思いますので、事務局で対応をお願いします。

それでは本日予定をしていた議事はこれで終了します。3回目につきましては、事務局から説明があったとおり、経営戦略や、今後の財政の展望等も踏まえて議論しなければならない中心的な案件について、また、料金体系についても改めて議論したいと思います。本日の議論を踏まえて、次回、各委員からご意見をいただきたいと思います。

熱心にご議論いただきましたことに感謝を申し上げ、私の進行は以上にさせていただきます。

3. その他

なし

4. 閉会

<事務局長>

長時間にわたり熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。委員の皆様から様々なご意見をいただきましたので、今後の審議会に向けて検討していきたいと思います。これをもちまして閉会とさせていただきます。次回につきましては、2月上旬に開催ということで、日程の調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。